

X 届出施設数等調査結果

1 水質

(1) 特定事業場数 (代表特定施設番号別、日平均排水量別) (令和5年3月31日現在)

法令	代表特定施設場号	業種または 施設名	日平均排水量 (m ³ /日)			
			50以上	10~50	10未満	合計
水質汚濁防止法	1	金属鉱業等	0	0	0	0
	01の2	畜産農業等	4	6	125	135
	02~18の3	食料品製造業	30	21	400	451
	19~21	繊維工業	28	6	78	112
	21の2~22	木材・木製品製造業	1	0	5	6
	23	パルプ・紙等製造業	2	0	3	5
	23の2イ、ロ	出版・印刷・同関連産業	2	4	29	35
	24~51の3	化学工業	15	7	32	54
	52	皮革製造業	0	0	0	0
	53~59	窯業・土石製品製造業	17	16	106	139
	60	砂利採取業	0	1	25	26
	61	鉄鋼業	0	0	2	2
	62	非鉄金属製造業	2	2	2	6
	63	金属製品・機械器具製造業	11	11	57	79
	63の2	自動式洗びん施設	0	0	0	0
	63の3	火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	0	0	0	0
	64	ガス供給業	0	0	1	1
	64の2	水道浄水施設	10	1	2	13
	65	表面処理施設	43	21	84	148
	66	電気メッキ施設	3	2	9	14
	66の2	エチレンオキサイド等混合施設	0	0	0	0
	66の3	旅館業	23	71	411	505
	66の4~66の8	飲食店等	36	5	110	151
	67	洗濯業	3	3	171	177
	68	写真現像業	0	0	86	86
	68の2	病院 (300床以上)	2	0	20	22
	69	と畜業等	0	0	1	1
	69の2~69の3	卸売市場	0	0	4	4
	70	廃油処理施設	0	0	0	0
	70の2	自動車特定整備事業	0	0	14	14
	71	自動式車両洗浄施設	2	10	501	513
	71の2	試験研究施設	11	13	72	96
	71の3	一般廃棄物処理施設	2	2	10	14
	71の4	産業廃棄物処理施設	0	0	4	4
71の5~71の6	トリクロロフルオロ等洗浄・蒸留施設	2	0	8	10	
72	し尿処理施設 (501人槽以上)	137	6	2	145	
721	し尿処理施設 (し尿浄化槽を除く)	4	0	0	4	
73	下水道終末処理施設	9	0	0	9	
74	排水処理施設	3	1	2	6	
	小 計	402	209	2,376	2,987	
湖沼法	68の2 (湖) みなし1	病院 (120~299床)	3	1	17	21
	72 (湖) みなし2	し尿処理施設 (201~500人槽)	109	41	26	176
	01の2 (湖) 指定1	畜産農業等	0	0	3	3
	(湖) 指定2	こい養殖施設	0	0	0	0
	小 計	112	42	46	200	
滋賀県公害防止条例	23の2ハ、ニ (公)	出版・印刷・同関連産業	6	5	14	25
	75 (公)	排ガス洗浄施設	1	1	20	22
	76 (公)	湿式集じん施設	1	0	32	33
	77 (公)	脱脂施設	3	3	26	32
	78 (公)	プラスチック製品製造業	36	13	116	165
	80 (公)	化学工業	9	4	37	50
	81 (公)	実験検査施設	1	4	16	21
	82 (公)	下宿	0	0	0	0
	66の4 (公) ~66の8 (公)	飲食店等	12	79	281	372
	68の2 (公)	病院 (20~119床)	2	2	3	7
	69の3 (公)	卸売市場	0	0	0	0
	70の2 (公)	自動車分解整備事業	0	0	9	9
72 (公)	し尿処理施設 (51~200人槽)	8	255	417	680	
	小 計	79	366	971	1,416	
	合 計	593	617	3,393	4,603	

(2) 特定事業場数および排水量（地域別、日平均排水量別）（令和5年3月31日現在）

分	10,000以上		10,000未満 5,000以上		5,000未満 1,000以上		1,000未満 500以上		500未満 200以上		200未満 50以上		10未満		小計 10以上		合計			
	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量	事業場数	排水量		
平均排水量区 (m ³ /日) 所屬機関																				
大津市	5	202,070	2	11,442	6	13,491	6	4,019	7	2,173	32	2,740	90	2,001	383	677	148	237,936	531	238,613
南部環境事務所	2	262,007	2	12,468	10	21,418	11	7,858	18	5,151	26	2,658	101	2,251	641	1,551	170	313,811	811	315,362
甲賀環境事務所	1	19,560	0	0	7	14,591	3	2,014	24	7,296	67	7,158	93	2,015	561	1,140	195	52,635	756	53,775
真近江環境事務所	0	0	2	11,550	9	23,322	11	7,137	51	15,294	79	8,244	151	3,330	623	1,474	303	68,876	926	70,350
湖東環境事務所	2	120,987	3	18,149	6	14,414	6	4,435	15	4,799	42	4,191	84	1,881	372	1,082	158	168,855	530	169,937
湖北環境事務所	2	58,490	2	14,536	5	10,440	4	3,037	32	9,723	49	5,183	60	1,424	572	1,396	154	102,833	726	104,230
高島環境事務所	1	14,280	0	0	3	7,441	2	1,401	6	1,637	32	3,157	38	1,043	241	471	82	28,959	323	29,430
合計	13	677,394	11	68,145	46	105,116	43	29,900	153	46,074	327	33,330	617	13,946	3,393	7,792	1,210	973,905	4,603	981,697

(3) 事業場排水調査数および不適合数(項目別、地域別)(令和4年度)

項目	所屬期間		大津市		南部環境事務所		甲賀環境事務所		東近江環境事務所		湖東環境事務所		湖北環境事務所		高島環境事務所		合計		
	調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数	調査数	不適合数	
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	32	1	31	0	52	0	74	0	39	0	47	0	14	0	289	1		
	生物化学的酸素要求量(BOD)	2	0	31	1	52	1	74	1	39	0	47	2	13	0	258	5		
	化学的酸素要求量(COD)	26	0	31	1	52	1	74	2	39	0	47	2	13	1	282	7		
	一般浮遊物質(SS)	0	0	31	0	52	0	74	2	39	0	47	0	13	0	282	2		
	大腸菌群数	0	0	11	1	32	3	50	2	34	2	28	1	10	0	165	9		
	窒素含有量(T-N)	27	2	31	0	52	0	74	5	39	0	47	1	13	0	283	8		
	燐含有量(T-P)	27	2	31	1	52	1	74	3	39	1	47	0	13	0	283	8		
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	9	0	19	0	11	0	39	0	18	0	20	0	4	0	120	0		
	フェノール類含有量	6	0	0	0	1	0	7	0	0	0	0	0	2	0	16	0		
	銅含有量	9	0	0	0	0	0	8	0	1	0	0	0	3	0	21	0		
特殊項目	亜鉛含有量	13	0	1	0	1	0	6	0	1	0	0	2	0	24	0			
	溶解性鉄含有量	6	0	3	0	0	0	9	0	0	0	2	0	3	0	23	0		
	溶解性マンガン含有量	6	0	0	0	0	0	7	0	1	0	1	0	2	0	17	0		
	クロム含有量	15	0	0	0	0	0	7	0	5	0	0	0	2	0	29	0		
	アンチモン含有量	4	0	2	0	0	0	4	0	1	0	1	0	1	0	13	0		
	カドミウムおよびその化合物	5	0	2	0	1	0	1	0	0	0	3	0	1	0	13	0		
	シアン化合物	5	0	2	0	2	0	4	0	3	0	0	0	2	0	18	0		
	有機燐化合物	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0		
	鉛およびその化合物	10	0	6	0	4	0	9	0	2	0	5	0	4	0	40	0		
	六価クロム化合物	5	0	1	0	10	0	9	0	4	0	2	0	4	0	35	0		
有害物質	砒素およびその化合物	9	0	4	0	2	0	5	0	1	0	2	0	3	0	26	0		
	水銀およびアルキル水銀その他の水銀化合物	6	0	2	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	14	0		
	アルキル水銀化合物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	ポリ塩化ビフェニル	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0		
	トリクロロエチレン	11	0	1	0	1	0	3	0	0	0	1	0	0	0	17	0		
	テトラクロロエチレン	11	0	1	0	2	0	1	0	1	0	1	0	0	0	17	0		
	ジクロロメタン	11	0	1	0	3	0	1	0	1	0	0	0	2	0	19	0		
	四塩化炭素	11	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	15	0		
	1,2-ジクロロエタン	11	0	1	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	0	16	0		
	1,1-ジクロロエチレン	11	0	1	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	0	16	0		
その他	シス-1,2-ジクロロエチレン	11	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0			
	1,1,1-トリクロロエタン	11	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0			
	1,1,2-トリクロロエタン	11	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0			
	1,3-ジクロロプロペン	11	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	13	0			
	チオラム	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0			
	シマジン	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0			
	チオベンカルブ	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0			
	ベンゼン	11	0	1	0	4	0	2	0	1	0	0	0	1	0	20	0		
	セレンおよびその化合物	14	0	2	0	1	0	3	0	0	0	2	0	0	0	8	0		
	ほう素およびその化合物	11	0	12	0	13	0	9	0	5	0	7	0	4	0	64	0		
合計	ふっ素およびその化合物	11	0	6	0	5	0	9	0	5	0	7	0	4	0	47	0		
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物および硝酸化合物	0	0	5	0	17	0	3	0	9	0	3	0	0	0	37	0		
	1,4-ジオキサン	11	0	3	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	16	0		
	1,2-ジクロロエチレン	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0			
	塩化ビニルモノマー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	ニッケル含有量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	408	5	283	4	426	6	645	15	332	6	372	136	1	2,602	40				

(4) 事業場排水調査状況 (令和4年度)

項目	一般項目 (T-N、T-P除く)			一般項目 (T-N、T-P)			特殊項目			有害項目		
	50以上	10~50	10未満	50以上	10~50	10未満	50以上	10~50	10未満	50以上	10~50	10未満
平均排水量区分 (m ³ /日)												
特定事業場数	593	617	3,398	593	617	3,398	593	617	3,398	593	617	3,398
排水基準適用事業場数	593	617		593	555		593	617		593	617	3,398
排水調査実施事業場数	160	91	18	160	78	13	156	91	18	156	90	17
排水調査実施事業場数 (延べ)	180	98	7	178	87	2	84	38	15	36	17	6
適合	169	85		170	80		84	38		36	17	6
不適合	11	13		8	7		0	0		0	0	0
一時停止命令	0	0		0	0		0	0		0	0	0
改善命令	0	0		0	0		0	0		0	0	0
警告	2	0		4	0		0	0		0	0	0
注意	9	13		4	7		0	0		0	0	0

(5) 業種別行政措置件数

	令和3年度				令和4年度			
	行政措置		行政指導		行政措置		行政指導	
	停止命令	改善命令	警告	注意	停止命令	改善命令	警告	注意
食料品	0	0	0	1	0	0	0	2
繊維	0	0	0	0	0	0	0	0
家具装備品	0	0	0	0	0	0	0	0
紙・パルプ	0	0	0	0	0	0	0	0
化学	0	0	2	0	0	0	0	0
窯業・土石	0	0	1	0	0	0	0	2
鉄鋼・非鉄金属	0	0	0	1	0	0	0	2
一般機械器具	0	0	0	1	0	0	0	0
電気機械器具	0	0	0	0	0	0	0	0
輸送用機械	0	0	0	0	0	0	0	0
合成樹脂	0	0	1	0	0	0	0	0
その他製造業	0	0	0	0	0	0	0	3
小計	0	0	4	3	0	0	0	9
商品小売業	0	0	0	3	0	0	0	0
旅館	0	0	1	1	0	0	1	1
医療	0	0	0	0	0	0	0	0
団地等浄化槽	0	0	3	13	0	0	3	15
その他	0	0	2	1	0	0	2	4
小計	0	0	6	18	0	0	6	20
合計	0	0	10	21	0	0	6	29

2 大気

(1) ばい煙発生施設設置状況（令和5年3月31日現在）

項番号	ばい煙発生施設の種類	施設数							計
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	
1	ボイラー(10㎡以上)	89	170	107	206	64	65	18	719
	小型ボイラー	80	245	216	174	156	92	43	1006
3	金属焙焼炉	0	0	1	0	0	0	0	1
5	溶解炉	0	1	9	48	4	3	0	65
6	金属加熱炉	7	29	52	41	15	2	1	147
9	焼成炉および熔融炉	17	3	36	126	0	13	0	195
10	無機化学反応炉等	0	0	0	0	0	1	0	1
11	乾燥炉	20	32	18	45	27	25	2	169
13	廃棄物焼却炉	8	17	10	10	6	7	2	60
24	鉛精錬用溶解炉	0	0	0	8	9	2	0	19
29	ガスタービン	0	0	0	0	0	0	0	0
30	ディーゼル機関	5	3	1	8	0	0	0	17
31	ガス機関	0	0	0	0	0	0	0	0
32	ガソリン機関	0	0	0	0	0	0	0	0
	ボイラー(電気事業法に係るもの)	4	0	0	0	0	1	0	5
	ガスタービン(")	36	20	5	5	9	7	1	83
	ディーゼル機関(")	68	115	60	79	34	55	10	421
	ガス機関(")	12	23	16	4	7	9	0	71
	ボイラー(ガス事業法に係るもの)	0	0	0	0	0	0	0	0
	ガスタービン(")	0	0	0	1	0	0	0	1
	ガス機関(")	0	0	0	1	0	0	0	1
	焼成炉(鉱山保安法に係るもの)	0	0	0	0	0	1	0	1
	乾燥炉(")	0	0	0	0	0	5	0	5
	計	346	658	531	756	331	288	77	2987
	届出工場・事業場数	141	210	183	185	105	100	39	963

(2) 一般粉じん発生施設設置状況（令和5年3月31日現在）

項番号	一般粉じん発生施設の種類	施設数							計
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	
1	コークス炉	0	0	0	0	0	0	0	0
2	堆積場	15	6	15	19	4	22	6	87
3	コンベア	51	10	57	27	4	42	22	213
4	破碎・摩砕機	12	11	20	5	3	23	6	80
5	ふるい	18	3	14	11	3	1	7	57
	計	96	30	106	62	14	88	41	437
	届出工場・事業場数	10	12	26	16	6	11	6	87

(3) 「公害防止条例」による横出し施設の設置状況（令和5年3月31日現在）

項番号	施設名	施設数							
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
2	溶鉱炉・転炉・平炉	0	0	0	0	0	4	0	4
4	電気用陶磁器製造用焼成炉	0	156	0	175	1	0	0	332
6	乾燥炉(カドミウム、鉛化合物を使用するものに限る)	0	12	0	2	0	0	0	14
20	鋳造型施設(シェルモールド法に限る)	0	25	22	121	18	3	0	189
21	フェノール樹脂製品製造の用に供する反応施設および乾燥施設	0	3	25	0	3	44	0	75
22	混合施設(カドミウム、鉛化合物を使用するものに限る)	0	9	0	0	0	3	0	12
	計	0	205	47	298	22	54	0	626
届出工場・事業場数		0	7	4	7	8	9	0	35

(4) 揮発性有機化合物排出施設の設置状況（令和5年3月31日現在）

項番号	施設名	施設数							
		大津市	南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
1	揮発性有機化合物を溶剤として使用する化学製品の製造の用に供する乾燥施設	2	5	0	0	0	0	0	7
2	塗装施設	0	0	3	8	0	0	0	11
3	塗装の用に供する乾燥施設	1	5	8	8	7	7	0	36
4	印刷回路用銅張積層板、粘着テープ若しくは粘着シート、はく離紙又は包装材料の製造に係る接着の用に供する乾燥施設	0	19	13	8	14	4	0	58
5	接着の用に供する乾燥施設	1	2	4	0	9	1	1	18
6	印刷の用に供する乾燥施設(オフセット輪転印刷に係るものに限る。)	0	0	0	2	0	0	0	2
7	印刷の用に供する乾燥施設(グラビア印刷に係るものに限る。)	0	1	7	4	2	0	0	14
8	工業の用に供する揮発性有機化合物による洗浄施設	0	16	1	0	0	0	0	17
9	ガソリン、原油、ナフサその他の温度37.8度において蒸気圧が20キロパスカルを超える揮発性有機化合物の貯蔵タンク	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	4	48	36	30	32	12	1	163
届出工場・事業場数		2	10	14	11	8	4	1	50

3 自然公園許可件数 (令和4年度実績)

	自然環境 保全課	南部 環境事務所	甲賀 環境事務所	東近江 環境事務所	湖東 環境事務所	湖北 環境事務所	高島 環境事務所	計
自然公園								
特別保護地区許可(協議)	7	0	0	0	0	0	0	7
特別地域許可(協議)	199	1	12	8	7	7	12	246
普通地域届出(通知)	0	1	3	2	4	1	0	11
計	206	2	15	10	11	8	12	264

4 廃棄物処理施設および産業廃棄物処理業者数 (令和5年3月31日)

(1) 一般廃棄物処理施設 (令和4年3月31日)

施設または業種名	循環社会 推進課	南部 環境事務所	甲賀 環境事務所	東近江 環境事務所	湖東 環境事務所	湖北 環境事務所	高島 環境事務所	計
一般廃棄物処理施設(市町)								
し尿処理施設	0	1	1	2	2	1	0	7
焼却施設(炉数)	0	8	3	5	3	2	0	21
埋立処分場	0	3	1	3	0	2	1	10
計	0	12	5	10	5	5	1	38

※大津市所管分を除く。

※稼働中のもののみ計上。(休止中、埋立終了、建設中のものを除く。)

(2) 産業廃棄物処理施設および産業廃棄物処理業者数 (令和5年3月31日)

施設または業種名	循環社会 推進課	南部 環境事務所	甲賀 環境事務所	東近江 環境事務所	湖東 環境事務所	湖北 環境事務所	高島 環境事務所	計
産業廃棄物処理業								
収集運搬業	2,572	477	268	252	335	267	53	4,224
処分業	2	26	27	17	23	13	4	112
特別管理収集運搬業	224	46	42	24	21	21	3	381
特別管理処分業	0	0	3	0	0	0	0	3
計	2,798	549	340	293	379	301	60	4,720
産業廃棄物処理施設(許可施設)								
自社	0	7	9	4	4	4	1	29
処分業者	1	21	38	24	17	14	3	118
処 理 施 設 別	汚泥の脱水施設	0	7	5	5	4	0	21
	汚泥の乾燥施設	0	0	0	0	1	0	1
	油水分離施設	0	0	6	0	0	0	6
	中和施設	0	0	2	0	0	0	2
	破碎施設	1	21	24	16	15	16	97
	焼却施設	0	0	5	4	1	2	12
	最終処分場	0	0	5	3	0	0	8
	その他	0	0	0	0	0	0	0
計	1	28	47	28	21	18	4	147

※大津市所管分を除く。

※一般廃棄物処理施設および産業廃棄物処理施設については稼働中のもののみ計上。(休止中、埋立終了、建設中のものを除く。)

5 ダイオキシン類

(1) ダイオキシン類対策特別措置法特定施設届出状況（令和5年3月31日現在）

ア 大気基準適用施設

特定施設番号	特定施設の種類	施設数						
		南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
1	焼結鉬用焼結炉	0	0	0	0	0	0	0
2	製鋼用電気炉	0	0	0	0	0	0	0
3	亜鉛回収施設	0	0	0	0	0	0	0
4	アルミニウム合金製造施設	0	0	20	0	2	0	22
5	廃棄物焼却炉	21	17	21	11	10	4	84
合計		21	17	41	11	12	4	106
届出工場・事業場数		12	13	18	11	7	3	64

イ 水質基準適用施設適用施設

特定施設番号	特定施設の種類	施設数						
		南部	甲賀	東近江	湖東	湖北	高島	計
1	クラフトパルプ等製造施設のうち塩素系漂白施設	0	0	0	0	0	0	0
2	カーバイド法アセチレンの製造の用に供するアセチレン洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
3	硫酸カリウム製造施設のうち廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
4	アルミナ繊維の製造の用に供する施設のうち、廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
5	担体付き触媒の製造（塩素又は塩素化合物を使用するものに限る）施設の廃ガス洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
6	塩化ビニルモノマー製造の二塩化エチレン洗浄施設	0	0	0	0	0	0	0
7	カプロラクタム製造施設	0	0	0	0	0	0	0
8	クロロベンゼン又はジクロロベンゼン製造施設	0	0	0	0	0	0	0
9	4-クロロフタル酸水素ナトリウム製造施設	0	0	0	0	0	0	0
10	2,3-ジクロロ-1,4-ナフトキノン製造施設	0	0	0	0	0	0	0
11	ジオキサジンバイオレット製造施設	0	0	0	0	0	0	0
12	アルミニウム合金製造施設から発生するガス処理施設	0	0	7	0	0	0	7
13	亜鉛回収施設	0	0	0	0	0	0	0
14	使用済担体付触媒からの金属回収施設	0	0	0	0	0	0	0
15	廃棄物焼却炉から発生するガスの処理施設および生ずる灰の貯留施設	7	1	1	11	0	0	20
16	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第七条第十二号の二及び第十三号に掲げる施設	0	1	0	0	0	0	1
17	フロン類の破壊施設	0	0	0	0	0	0	0
18	下水道終末処理施設	1	0	0	1	0	0	2
19	特定施設を設置する工場又は事業場から排出される水の処理施設	0	0	0	0	0	0	0
合計		8	2	8	12	0	0	30
届出工場・事業場数		4	2	4	3	0	0	13

(2) ダイオキシン類対策特別措置法自主測定届出状況（令和5年3月31日時点）

ア 大気基準適用施設の排出ガスの自主測定実施状況

特定施設の種類	届出施設数	排出ガスの自主測定実施状況				基準超過施設数
		報告	未報告	休止等	廃止	
アルミニウム合金製造施設	22	21	0	1	0	0
廃棄物焼却炉	87	56	0	28	3	0
合計	109	77	0	29	3	0

注1)「休止等」は、休止された、または使用開始前であったため自主測定できなかった特定施設の数。

注2)「廃止」は、廃止されたため自主測定できなかった特定施設の数。

注3)「届出施設数」は、令和4年4月1日時点の数であるため、報告状況内訳の合計とは必ずしも一致しません。

イ 排出ガス自主測定結果

特定施設の種類		新設・既設の別	報告件数	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準超過	基準値 (ng-TEQ/m ³ N)
アルミニウム合金製造施設		既設	8	0.0043~0.36	0	5
		新設	19	0~0.82	0	1
廃棄物焼却炉	4t/h以上	既設	-	-	0	1
		新設	4	0~0.0000066	0	0.1
	4t/h未満 2t/h以上	既設	23	0.0015~0.067	0	5
		新設	12	0~0.022	0	1
	2t/h未満 200kg/h以上	既設	7	0.016~1.1	0	10
		新設	45	0~0.034	0	5
	200kg/h未満	既設	10	0.015~2.4	0	10
		新設	9	0.0093~4.5	0	5
合計			137	-	0	-

注1) 特定施設の種類の欄中の「既設」はダイオキシン類対策特別措置法が施行された平成12年1月15日までに設置された施設、「新設」は平成12年1月15日以降に設置された施設。ただし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可施設については、「既設」は平成9年12月1日までに設置された施設、「新設」は平成9年12月1日以降に設置された施設

注2) 延べ報告数（1施設において複数回分の結果報告を受けた場合、報告数分カウントする）のため、表アの内訳の報告数とは一致しない。

ウ 廃棄物焼却炉に係るばいじんおよび燃え殻中のダイオキシン類濃度の自主測定結果

種別	報告件数	測定結果 (ng-TEQ/g)	特別管理廃棄物 ^{※2} 該当施設数	処理基準 (ng-TEQ/g)
ばいじん	86	0~2.2	0	3
燃え殻	63	0~1.8	0	3

注1) 複数回測定施設、排出口が複数の焼却炉で共用となっている施設、ばいじんと燃え殻の混合排出等の施設があることから表ウの報告数が表アの施設数とは一致しない。

注2) 特別管理産業廃棄物または特別管理一般廃棄物

注3) 処理基準が適用されない施設の結果（平成12年1月15日において現に設置され、または設置の工事がされていた廃棄物焼却炉(旧炉)において生じたばいじん等については、セメント固化や薬剤処理等により適正に処理されている場合）は含めていない。

(参考) 排出ガス行政検査結果(令和4年度)

		新設・既設の別	測定件数	測定結果 (ng-TEQ/m ³ N)	排出基準 超過	基準値 (ng-TEQ/m ³ N)
廃棄物焼却炉	4t/h以上	既設	0	-	0	1
		新設	1	0.0018	0	0.1
	4t/h未満 2t/h以上	既設	3	0.0011~0.0092	0	5
		新設	3	0.000051~0.00088	0	1
	2t/h未満 200kg/h以上	既設	3	0.24~7.6	0	10
		新設	2	0.0000017~0.093	0	5
200kg/h未満	既設	3	0.092~3.2	0	10	
	新設	1	0.20	0	5	
産業系施設		既設	0	-	0	5
		新設	1	1.4	1	1
合 計			17	-	1	-

※表中の新設・既設の別の「新設」は平成12年1月15日以降に設置された施設、「既設」とはそれ以前に設置された施設。
ただし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可施設については、「新設」は平成9年12月1日以降に設置された施設、「既設」は平成9年12月1日までに設置された施設。

エ 水質基準適用事業場の自主測定実施状況

特定施設の種類	届出 事業場数	自主測定実施状況(事業場数)					基準超過 事業場数
		報告済	未報告	休止等	廃止	対象外	
アルミニウム合金製造 施設から発生するガス 処理施設	3	1	0	0	0	2	0
廃棄物焼却炉から発生 するガスの処理施設お よび生ずる灰の貯留施 設	7	1	0	0	0	6	0
廃PCB等又はPCB処理 物の分解 施設及び PCB汚染物又はPCB処 理物の洗浄施設及び 分離施設	0	0	0	0	0	0	0
下水道終末処理施設	2	2	0	0	0	0	0
合計	12	4	0	0	0	8	0

注1) 届出事業場数は令和4年4月1日現在。

注2) 「休止等」は、すべての特定施設が休止された、または使用開始前であったため自主測定できなかった事業場の数。

注3) 「廃止」は、すべての特定施設が廃止されたため自主測定できなかった事業場の数。

注4) 「対象外」は、特定施設内で排水を循環利用するなど、公共用水域に排水がないため、自主測定の必要のない事業場数。

注5) 対象外の事業場があるため届出事業場数と自主測定実施状況の合計は一致しない。

注6) 1つの事業場に複数の特定施設を有する場合は、その事業場の事業内容を最も反映する特定施設の欄にのみ記入。

オ 排水水自主測定結果

特定施設の種類の種類	報告対象事業場数	報告件数	測定結果 (pg-TEQ/L)	基準値 (pg-TEQ/L)
アルミニウム合金製造施設から発生するガス処理施設	1	1	0	10
廃棄物焼却炉から発生するガスの処理施設および生ずる灰の貯留施設	1	1	0	10
下水道終末処理施設	2	2	0~0.00010	10
合計	4	4	-	-

注1) エ 水質基準適用事業場の自主測定実施状況の注6を参照。